

平成21年度予算は、平成20年6月27日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2008」（以下「基本方針2008」という。）を踏まえ、財政健全化の努力を継続していくため、引き続き、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、真に必要なニーズにこたえるための財源の重点配分を行うほか、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制することとされました。

以上のような政府の基本的な方針の下、平成21年度の北海道開発予算の概算要求は、関係各方面との調整の上、8月29日に財務省に提出されました。

以下、平成21年度の概算要求の背景及び北海道開発予算の概算要求について解説します。

I 概算要求の背景

1 「基本方針2008」

平成21年度の概算要求は、平成20年6月27日に閣議決定された「基本方針2008」が基本となっています。

この中の、「国民本位の行財政改革」のうち「歳出・歳入一体改革の推進」では、財政健全化に向け、安定した成長を図るとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定。以下「基本方針2006」という。）及び「経済財政改革の基本方針2007」（平成19年6月19日閣議決定。以下「基本方針2007」という。）を堅持し、歳出・歳入一体改革を徹底して進めることにより、まずは2011年度には、国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化させ、さらに、2010年代半ばにかけては、債務残高GDP比を安定的に引き下げるなど、財政健全化の目標を確実に達成することとされました。

さらに「平成21年度予算の基本的考え方」のうち「平成21年度予算の方向」では、歳出全般にわたって、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国、地方を通じ引き続き「基本方針2006」、「基本方針2007」に則り、最大限の削減を行うという方針の下、

○メリハリの効いた予算編成

- ・改革努力を継続する厳しい概算要求基準を設定し、メリハリの効いた歳出の見直しを行う。

- ・重要課題実現のために、必要不可欠となる政策経費については、まずは、これまで以上にムダ・ゼロ、政策の棚卸し等を徹底し、一般会計、特別会計の歳出経費の削減を通じて対応する。
- ・様々な改革の取組を推進するため、予算面において所要の対応を行うことも含め、予算配分の重点化・効率化を行う。

○予算におけるPDCAの強化

- ・各府省の予算要求に当たっては、成果目標を掲げ、事後評価を充分行い得る基盤を整備するとともに、その必要性、効率性、有効性等を吟味する。
- ・実績が事前の評価を下回った事例等を十分に把握し、予算の重点化に活用するなど、適切に対応する。
- ・平成21年度予算が財政健全化の中期目標の確実な達成と整合的であるかどうかについて点検を行う。

などとされました。

2 概算要求基準

この方針を踏まえ、平成20年7月29日の閣議において「平成21年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が了解され、平成21年度の概算要求については以下のとおり行うこととされました。

(1)公共事業関係費

- ① 公共事業関係費に係る予算措置の総額については、前年度当初予算における公共事業関係費に相当する額に100分の97を乗じた額の範囲内に抑制する。但し、下記(4)の調整を行う。

公共事業関係費に係る各省庁の要望については、各所管ごとに、前年度当初予算における公共事業関係費に相当する額に100分の97を乗じた額から下記(4)における控除額を控除した額(要望基礎額)を算出した上で、その額に100分の125を乗じた額を上限とする。

- ② 公共事業関係費全般について、予算編成過程等において、
 - ・「基本方針2008」を踏まえ、地方の自立・活性化、我が国の成長力強化、防災・減災等による安全・安心の確保等の観点から、真に必要な社会資本を選別するとともに、整備水準

や普及率の上昇、産業構造の変化等を踏まえた事業分野ごとのメリハリ付けを強化し、投資の重点化を一層推進する。

- ・費用対効果分析等による事業評価を一層活用し、中止、見直しを含め、事業の厳格な選択を行う。
- ・あらゆる事業分野において、民間手法、民間資金等活用事業(PFI)の活用や規格の見直し等を進めるとともに、既存ストックの有効活用や事業間の連携強化により、事業の透明性を十分確保しつつ、官民格差等を踏まえたコスト削減の取組を継続する。特に、談合の廃絶など、国・地方を通じ、入札・契約の透明性・公正性を確保し、執行段階における競争促進を図るとともに、不要不急な経費の見直し、必要性・効率性を踏まえた政策棚卸し等を徹底する。
- ・各地域における社会資本の整備状況や必要性に十分に配慮しつつ、適切な予算配分を行う。

- ③ また、「道路特定財源等に関する基本方針」(平成20年5月13日閣議決定)に基づき、道路特定財源制度は平成20年の税制抜本改革時に廃止し平成21年度から一般財源化し、生活者の目線でその使い方を見直す。この見直しに伴う経費の平成21年度における取扱いについては、予算編成過程において検討する。

(2)その他の経費

①人件費

人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)、「基本方針2007」等を踏まえ、各所管ごとに、前年度当初予算における人件費に相当する額に、給与構造改革の効果を反映しつつ、平年度化等の増減を加減算するとともに、「国の行政機関の定員の純減について」(平成18年6月30日閣議決定)における重点事項別の純減目標数を踏まえた人件費の減を減算(配置転換に係る職員の受入れに伴う人件費の増がある場合には加算)した額の範囲内において要求する。

総人件費改革の内容については、要求の時点では盛り込まれなかった事項も含め、予算編成過程において、着実に実現する。

②義務的経費

義務的経費については、各所管ごとに、前年度当初予算における義務的経費の合計額に相当する額の範囲内において、要求するとともに、制度の根元にまで踏み込んだ抜本の見直しを行い、歳出の抑制を図る。

③その他経費

その他の経費のうち、人件費及び義務的経費を除く経費（以下「その他経費」という。）に係る予算措置の総額については、前年度当初予算におけるその他経費に相当する額に100分の97を乗じた額を上限とする。但し、下記(4)の調整を行う。また、その他経費に係る各省庁の要望については、各所管ごとに、前年度当初予算におけるその他経費に相当する額に100分の97を乗じた額から下記(4)における控除額を控除した額（要望基礎額）を算出した上で、その額に100分の125を乗じた額を上限とする。

(3)各経費間の要求・要望の調整等

公共事業関係費及びその他経費に係る要望基礎額並びに人件費及び義務的経費に係る要求額については、その合計額の範囲内において、各経費間で所要の調整をすることができる。

この場合の公共事業関係費及びその他経費に係る各省庁の要望額は、前記の調整を行う前の要望基礎額に100分の125を乗じた額に、当該調整に係る額を加減算した額を上限とする。

(4)予算配分の重点化促進のための加算

所管を超えた予算配分の重点化を促進するため、公共事業関係費及びその他経費について、その前年度予算に相当する額に100分の2を乗じた額を各経費に係る上記予算措置の総額の上限から控除することとし、これらの控除額の合計額に500億円を加えた額の範囲内で、各省庁の要望を踏まえ、予算編成過程において、上記予算措置の総額の上限から各経費に係る上記控除額を控除した額に加算することができる（重点課題推進枠）。

(5)各経費の重点化・効率化

「基本方針2008」を踏まえ、政策の徹底的な棚卸しや各経費に係るムダ・ゼロに向けた見直しを断行するとともに、歳出全体の徹底した洗い直しを行う。その上で、制度・施策の抜本的な見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことに

より、真に必要なニーズにこたえるための予算配分の重点化・効率化を行う。特に重要課題実現のために、不可欠となる政策経費については、まず、これまで以上にムダ・ゼロ、政策の棚卸し等を徹底し、経費の削減を通じて対応する。

また、府省横断的な予算については、重複排除と関係府省間の連携を進めることとし、その際、引き続き「政策群」の手法を活用する。

以上による要求・要望に当たっては、政策の棚卸しにより、従来から整理されずに引き続いて行われているような政策は、思い切った見直しを行い、要求・要望に反映させる。その際、3年以上継続している事業、公益法人向け支出、会計検査院等から問題を指摘されている事業、多額の不用が発生するなど政策効果が十分に発揮されていない可能性がある事業等については、必要性をゼロベースで徹底して見直す。併せて、予算執行の状況、決算の状況、審査結果及び検査報告並びに予算執行結果等を適切に反映するなど積算の適正化及び無駄の排除に取り組みつつ、制度・施策の根元にまで踏み込んだ見直しを行うなど、所管の予算を聖域なく抜本的に見直す。また、行政支出総点検会議における行政支出全般にわたる検討を踏まえつつ、政策の必要性を精査し、財政支出を厳しく抑制する。

II 北海道開発予算概算要求の概要

北海道開発予算概算要求の基本的考え方と概要については、以下のとおりです。

1 概算要求の基本的考え方

北海道は、豊かな資源、北国らしい自然環境、冷涼な気候に加えて、豊富な食材、開放的な風土等、アジアの中でも特徴的な優れた資源・特性を有している。現在、我が国は、グローバル化の進展に伴う競争の激化、地球環境問題の深刻化、人口減少・少子高齢化等経済社会情勢の変化による大きな課題に直面しており、北海道の優れた資源・特性を活かし、これら国の課題の解決に貢献することが一層強く求められている。

本年7月4日に閣議決定された新たな北海道総合開発計画においては、北海道が明治以来の開発の歴

史の中で培われたフロンティア精神を発揮し、我が国の経済社会づくりを先導する役割を担うべく、「開かれた競争力ある北海道」、「持続可能で美しい北海道」、「多様で個性ある地域から成る北海道」の実現を戦略的目標とし、これらの、目標を達成するための5つの主要施策（下記2の(1)参照）を推進することとしている。

平成21年度は、今年度に引き続き、予算の一括計上により事業間の調整や重点化等を図りつつ、上記の主要施策を総合的に推進するとともに、特に喫緊の課題である食料供給力の強化、低炭素社会の構築、防災・減災対策の推進等に重点的に取り組む。

このため、平成21年度北海道開発予算においては、「基本方針2008」等を踏まえ、以下のとおり所要の予算を要求する。なお、施策の展開に当たっては、調整費等の活用を図るとともに、多様な連携・協働、新たな北海道イニシアティブを引き続き推進する。

2 概算要求の概要

概算要求の主な概要は、以下のとおりとなります。

(1)主要施策

①グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

○農水産物の生産性の維持・向上

- ・農地利用の効率化を通じた生産性の向上
- ・農業用排水路等の計画的・効率的な更新・整備
- ・輸入飼料に依存しない酪農経営の確立に向けた飼料基盤の強化
- ・水産資源の生産力向上を図る藻場・干潟等の整備（島牧地区、奥尻地区等）

○安全で高品質な農水産物の生産

- ・衛生管理の高度化を図るための漁港の整備
- ・安全で高品質な農産物の生産を可能とする基盤整備の推進

○国際競争力の高い魅力ある観光地づくり

- ・環境負荷の低減を図る観光地に対する客観評価体系の構築に関する調査の実施（新規）
- ・食と観光の連携による中国との経済交流促進モデルの構築に関する調査の実施（新規）
- ・道内の国際的観光地への玄関口となる拠点都市における快適な歩行環境の整備
- ・観光地の水質浄化・改善の推進（網走湖、小樽港等）

樽港等）

- ・観光振興の拠点となる旅客船ターミナルの整備（釧路港等）

②地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

○自然共生社会の形成

- ・世界自然遺産「知床」及び周辺地域の自然環境の保全
- ・ラムサール条約登録湿地等における自然再生事業の推進
- ・都市内における自然再生
- ・自然環境の保全に資する下水道の整備・改善
- ・水生生物の生息環境との調和に配慮した防波堤の整備（釧路港）

○循環型社会の形成

- ・北海道に豊富なバイオマスから生成した生分解性素材の地域内利用に関する調査の実施（新規）
- ・下水汚泥の有効利用
- ・ゴミの資源化を行うリサイクル施設の整備促進（北広島市等）

○低炭素社会の形成

- ・CO₂の吸収等多面的機能の持続的発揮に向けた森林の整備・保全
- ・クールプロジェクトの推進
- ・船舶版アイドリングストップの推進
- ・都市内の渋滞解消の推進
- ・住宅における化石燃料以外のエネルギーの活用
- ・下水の処理水を活用した流雪溝の整備促進（札幌市）

③魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

○都市における機能の強化と魅力の向上

- ・歩いて暮らせる豊かで快適な都心づくりの推進
- ・駅周辺整備やまちなか居住の推進等
- ・民間資金を活用した中心市街地における借上公営住宅の供給促進（千歳市等）

○活力ある地域社会モデルの形成

- ・北海道に適した新たなバイオマス資源の導入促進に関する調査の実施
- ・変化する広域分散型社会への適用モデル構築に関する調査の実施（新規）
- ・多様で个性的な地域づくりに向けたシーニックバイウェイ北海道の推進

- ・広域レクリエーションの拠点となる大規模公園等の整備
- 誰もが暮らしやすい生活環境の実現
 - ・高齢者が暮らしやすい住宅の供給
 - ・子育て支援住宅の供給
 - ・冬期バリアフリー環境の整備
- ④内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上
 - 高速交通ネットワークの強化
 - ・北海道の骨格を形成する高規格幹線道路・地域高規格道路網の整備
 - ・国際交流機能向上のための国際旅客ターミナルの整備
 - ・既存ストック（橋梁）の長寿命化
 - ・新幹線新駅へのアクセス向上や駅周辺整備
 - 国際競争力を高める物流ネットワークの強化
 - ・国際水準の物流ネットワークの整備
 - ・物流効率化のための多目的国際ターミナル等の整備
 - ・臨港地区と幹線道路間の臨港道路の整備（室蘭港、函館港等）
 - 冬期交通の信頼性向上
 - ・積雪寒冷地の空港における就航率の向上
 - ・都市部における冬期渋滞対策の推進
 - ・雪崩や地吹雪等により冬期に交通障害が発生する危険性の高い箇所における雪崩予防柵・防雪林等の整備（一般国道40号更喜苦内防雪等）
- ⑤安全・安心な国土づくり
 - 頻発する自然災害に備える防災対策の推進
 - ・千歳川流域の治水対策を始めとする根幹的な治水施設の整備
 - ・火山噴火や集中豪雨による土砂災害への対策、山地災害の未然防止
 - ・災害時要援護者施設等の保全
 - ・安全で信頼性の高い道路ネットワークの構築
 - ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画に基づく地震・津波対策の推進
 - ・近年発生した災害を踏まえた緊急的治水対策の推進（留萌川大和田遊水地、佐呂間別川等）
 - ・高潮、海岸侵食による甚大な被害を防止する海岸事業の実施（胆振海岸、網走港海岸等）
 - ・災害発生時に避難場所及び復旧・復興活動の

拠点となる防災公園の整備促進（だて歴史の杜（伊達市）、東光スポーツ公園（旭川市）等）

- ・緊急時の給水拠点を確保するための大容量送水管の設置促進（札幌市）

○総合的な防災・減災対策の推進

- ・地域との協働、防災関係機関の連携強化
- ・河川防災ステーションの整備（札幌市）

○交通安全対策の推進

- ・効率的で重点的な交通安全対策の推進

(2)主要施策の効果的な推進

主要施策の推進に当たっては、北海道開発事業費を一括計上するとともに、横断的な政策テーマに機動的・重点的に対応するための調整費等の活用、北海道の優れた資源・特性を活用した先駆的・実験的な調査の実施により、限られた予算の下で、その効果的な推進を図る。

(3)投資の重点化

①重要課題に係る施策の推進

平成21年度は、主要施策のうち特に以下の施策の推進を重要課題と位置付け、重点的に予算要求を行う。

- ・北海道の潜在力を活用した食料供給力の強化
 - 国際的な食料価格の高騰等世界的な食料需給の逼迫が懸念されている中で、広大な農地を有する北海道の食の供給基地としての潜在力を十分に発揮させることにより、食料供給力の一層の強化を図る。
- ・北海道の豊かな資源・広大な土地を活用した低炭素社会の構築

地球環境問題への対処が人類共通の重要課題となる中で、バイオマス資源が豊富に存在し、広大な森林面積を有するなど北海道の優れた資源・特性を活用して、低炭素社会の構築に向けた取組を更に進める。

- ・迅速かつ円滑な災害対応を行うための防災・減災対策の推進

北海道は、自然災害に対していまだ脆弱な地域であることから、特に喫緊の課題である避難路・避難場所や緊急輸送道路の安全の確保を中心とした防災・減災対策を推進する。

②重点的要求事項

①に掲げられた施策に係る事業等を含め、要求額の伸率の大きいものは以下のとおり。

・食料供給力の強化（1.27倍）

生産性向上や安全で高品質な農産物の生産に資する農業基盤の整備、輸入飼料に依存しない酪農経営の確立に向けた草地整備、水産資源の生産力向上を図る藻場・干潟等の整備、衛生管理の高度化を図るための漁港整備、高規格幹線道路や港湾等の整備

・低炭素社会の構築（1.30倍）

北海道に豊富なバイオマスから生成した生分解性素材の地域内利用に関する調査の実施、CO₂の吸収等多面的機能の持続的発揮に向けた森林の整備・保全、新千歳空港クールプロジェクトの推進、渋滞解消のための連続立体交差事業の実施

・防災・減災対策の推進（1.29倍）

災害時要援護者施設や避難場所・避難路の保全、安全で信頼性の高い道路ネットワークの構築、山地災害の未然防止等

・ラムサール条約登録湿地等の自然環境の保全（1.85倍）

登録湿地等における自然再生事業、周辺地域における下水道事業の実施

・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画に基づく地震・津波対策の推進（1.84倍）

震災時における緊急物資等の輸送を確保する耐震強化岸壁の整備、津波による被害を軽減する海岸保全施設の強化、津波避難場所を兼ねる水防拠点の整備等

(4)アイヌの伝統・文化の普及啓発等

アイヌ文化振興法に基づき、アイヌの伝統及びアイヌ文化に関する普及啓発を図るための施策等を進める。

平成21年度は、白老地域及び平取地域においてアイヌの伝統的生活空間（イオル）の再生に向けた取組を推進するとともに、総合的なアイヌ施策の確立に資するため、衣装や工芸品等アイヌの伝統・文化に関連する情報を一元的に収集・整理し、広く一般に利用可能なデータベースを構築する。

(5)北方領土隣接地域の振興

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」第6条に基づき北海道が作成した第6期振興計画（計画期間：平成20～24年度）

を踏まえ、北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定を図るための施策を計画的に推進する。

平成21年度は、引き続き、北方領土隣接地域1市4町が実施する、地域の産業振興及び交流推進に資する事業を支援する。

(6)北海道開発推進のための研究開発

独立行政法人土木研究所（寒地土木研究所）において、中期目標及び中期計画に基づき、積雪寒冷な気象条件に適応した社会資本整備や農水産業の基盤整備に必要な研究開発等、北海道開発の推進における技術的課題の解決に資する研究開発を行う。

平成21年度は、引き続き「土木施設の寒地耐久性に関する研究」を始めとする重点プロジェクト研究に集中的に取り組むとともに、研究成果が事業実施や施設管理に適切に反映されるよう技術指導や研究成果の普及を積極的に行う。

III 概算要求額の概要

平成21年度の北海道開発予算概算要求については、以上のような基本的な考え方の下に、関係各方面との調整の上、8月29日に財務省に提出されました。

北海道開発予算概算要求額は7,356億5千万円で、本年度当初予算に比べ1.18倍となっています。

このうち、一般公共事業費である北海道開発事業費については、7,244億6百万円を要求しています。

また、一般施策費である北海道開発計画費については、北海道の優れた資源・特性を活用した先導的・実験的な調査等を展開するために、8億9千8百万円を要求しており、本年度当初予算に比べ1.40倍となっているほか、アイヌ伝統等普及啓発等経費は、1億5千9百万円で本年度当初予算比1.26倍となっています。

平成21年度北海道開発予算 概算要求額総括表 (国費)

(単位：百万円)

事 項	平成21年度 概算要求額 (A)	平成20年度 予 算 額 (B)	倍 率 (A) / (B)	備 考
	[1,076,070]	[929,785]	[1.16]	* 1
I 北海道開発事業費	724,406	610,026	1.19	
1 治山治水	146,960	123,680	1.19	
治水	127,837	107,575	1.19	
治山	13,948	11,745	1.19	
海岸	5,175	4,360	1.19	
2 道路整備	242,688	204,622	1.19	
3 港湾空港鉄道等	35,298	29,723	1.19	
港湾	26,719	22,499	1.19	
空港	8,579	7,224	1.19	
4 住宅都市環境整備	67,540	56,699	1.19	
住宅対策	21,261	17,904	1.19	
都市環境整備	46,279	38,795	1.19	
道路環境整備	45,080	37,709	1.20	
都市水環境整備	1,199	1,086	1.10	
5 下水道水道廃棄物処理等	42,475	35,769	1.19	
下水道	26,600	22,400	1.19	
水道	6,220	5,238	1.19	
廃棄物処理	1,668	1,405	1.19	
都市公園	7,987	6,726	1.19	
6 農業農村整備	128,698	108,377	1.19	
7 森林水産基盤整備	45,571	38,376	1.19	
森林整備	7,039	5,928	1.19	
水産基盤整備	38,532	32,448	1.19	
8 特定開発事業推進費等	15,176	12,780	1.19	* 2
II 北海道災害復旧事業等工事諸費	49	28	1.73	
III 北海道開発計画費	898	640	1.40	
IV アイヌ伝統等普及啓発等経費	159	126	1.26	
V その他一般行政費等	10,139	10,099	1.00	* 3
合 計	735,650	620,919	1.18	

* 1 上段〔 〕書は、特別会計の直入財源に係る事業費を含む総事業費である。

なお、特定開発事業推進費等に係る事業費は含まれていない。

* 2 特定開発事業推進費等の平成21年度概算要求額には、北海道特定地域連携事業推進費が含まれている（平成21年度概算要求額及び平成20年度予算額 10,000百万円）。

* 3 その他一般行政費等には、北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金が含まれている（平成21年度概算要求額及び平成20年度予算額 100百万円）。

(注)・本表のほか、北海道開発推進のための研究開発に要する経費がある（(独) 土木研究所経費（平成21年度概算要求額 10,180百万円及び平成20年度予算額 10,222百万円）の内数）。

・四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

IV 主要施策の進め方

1 横断的な政策テーマへの機動的・重点的な対応（特定開発事業推進費等）

- ・特定のテーマを選定し、これに基づき総合開発事業を重点的・集中的に推進（北海道特定特別総合開発事業推進費）
- ・補助メニューを活用し、地域の自主性・裁量性を活かした北海道・市町村等の連携による地域づくりを推進
あわせて道州制に向けた諸検討に活用（北海道特定地域連携事業推進費）
- ・複数の公共事業等を総合的に推進するための調査の実施（北海道特定開発事業推進調査費）

2 北海道の優れた資源・特性を活用した先駆的・実験的な調査の実施（北海道開発計画費） 〈主な調査〉

- 〔国際競争力の高い魅力ある観光地づくり〕
- ・環境負荷の低減を図る観光地に対する客観評価体系の構築に関する調査
- ・食と観光の連携による中国との経済交流促進モデルの構築に関する調査
〔低炭素社会・循環型社会の形成〕
- ・北海道に豊富なバイオマスから生成した生分解性素材の地域内利用に関する調査
〔活力ある地域社会モデルの形成〕
- ・北海道に適した新たなバイオマス資源の導入促進に関する調査

3 多様な連携・協働

地域住民、NPO、企業、地方自治体等多様な主体と連携・協働することにより、地域の声を事業に反映し、施策の実効性、効率性を高めるなど、地域と一体となった取組を積極的に展開する。

4 新たな北海道イニシアティブ

北海道の優れた資源・特性を活かし、全国画一ではないローカルスタンダード導入による、北海道固有の課題に対する独自の取組（北海道スタンダード）や、我が国経済社会の変化に応じた制度設計のフロンティアとなる、他地域にも共通する

課題に対する北海道の特性を活かした先駆的・実験的取組等を積極的に推進する。

- ①北海道固有の課題に対する独自の取組（北海道スタンダード）
- ②他地域にも共通する課題に対する北海道の特性を活かした先駆的・実験的取組
- ③北海道環境イニシアティブの充実〔平成21年度重点政策〕

地球環境問題を主要テーマの一つとする北海道洞爺湖サミットの開催を契機として、多様な主体との連携・協働により、我が国の環境政策の先駆的取組としてモデルとなる施策を展開する。平成21年度は、地域づくりや観光地づくり等の分野を中心に環境に配慮した取組を加速する。

○地球環境に配慮した活力ある地域づくり

北海道の農山漁村地域において、バイオマス等の利活用や自然環境の保全・再生等、地域の恵まれた資源を最大限に活かし、地球環境に配慮した活力ある地域づくりを展開する。

○豊かな自然環境を活かした観光地づくり

北海道の豊かな自然環境を活かして、持続的かつ魅力ある観光を実現するため、観光地の環境負荷低減に向けた取組を展開する。

○「北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブ」の推進

優れた自然環境を有する北海道の社会資本整備に当たっては、特に工事段階において、様々な先駆的・実験的な環境対策を推進する。